

## 事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 変更
(宛先) 京都府知事		平成27年5月22日	

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）  
東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン

氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）  
サントリープロダクツ株式会社  
代表取締役社長 垣見吉彦  
電話 03-3275-7027

主たる業種	清涼飲料水製造業			細分類番号	1	0	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則			<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	①水のサステナビリティの実現②ハイパーエコな3Rの推進による資源の徹底的有効活用③全員参加による低炭素企業への挑戦④社会との対話と次世代教育⑤Good Companyの追求							
計画を推進するための体制	環境委員会の設置と年間計画・基本方針の策定。毎月の予実報告実施。EMSにより、地球温暖化対策に取り組んでいる。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	22,332.9トン	22,109.7トン	21,887.5トン	21,670.9トン	-2.0	-0.2%	
	評価の対象となる排出の量	22,332.9トン	22,109.7トン	21,887.5トン	21,670.9トン	-2.0	-0.2%	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	省エネ活動において、設備の運転または改修でエネルギー使用の合理化を実施し、平成22年から平成25年で原単位を1%削減することができた。よって、同様のアクション活動を継続し削減目標を目指す。						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量(生産中味量)	89.30	88.40	87.50	86.60	-2.02	-0.2%
		事業活動に伴う排出の量( )						-0.2%
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	省エネ活動により、原単位(CO2、水)年間1%ずつの削減を目指し、全工場にわたって案件を抽出し改善活動を進めていく。						
		基準年度(25)年度	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考		
		115.0セント	110.0セント	110.0セント	110.0セント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	蒸気ドレン回収ライン：調合蒸気ドレン回収プレッシャーポンプ延命化						
	(27)年度	ラベラー：スチームトンネル廃止						
	(28)年度	設備の総合効率の向上。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	シフト勤務者と通勤距離が5km以上の従業員のみマター通勤を許可。その他勤務者は公共交通機関の利用。						
	上記の措置を採用する理由	以前より、この措置を実施し、全ての従業員の協力が得られたため。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(26)年度	第2年度(27)年度	第3年度(28)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	府内産の木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の美化運動実施。ライトアップ活動の参加。環境方針(ISO14001)活動推進。グリーン購入の推進。							
特記事項	温室効果ガス排出削減の目標において、平成23年度から平成25年度にかけて製造量が増えたため、評価の対象となる排出量の基準年度を3ヶ年平均とするのは適していないため、平成25年度とした。 毎年、工場方針としてCO2原単位(温室効果ガス排出量/生産中味量)の目標を設定し、各部での詳細な目標値も設定し、環境委員会と省エネ活動の両輪で改善活動を進め蒸気・電気の削減を実施する。また、サントリーグループ内の情報の共有化をはかり新規の活動も採用して進めていく。 会社統合による社名の変更(平成27年4月1日付け)							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。